

## 第 34 回児童福祉審議会子ども・子育て分科会議事録

日 時 令和 5 年 6 月 15 日(木) 10:45 ~ 12:00

会 場 横須賀市役所 5 階 正庁

出席委員 - 岩波啓之、織田俊美、木津りか、久保山茂樹、白井幸江、新保幸男、谷英明、永松範子、  
星野洋司、松本敬之介、宮田丈乃、吉田尚子、渡邊康乃

欠席委員 - 菊池委員、小賀坂委員、五本木委員、富澤委員 (五十音順、敬称略)

事 務 局 - 子育て支援課 有川課長、田中課長、篠崎課長補佐、澤村主査、市原主任  
新谷主任、市川

こども家庭支援課 山田課長、渡邊係長、古澤主任

こども給付課 佐藤課長

児童相談課 深井課長

健康管理支援課 出石課長

地域健康課 河島課長

保健所企画課 長谷川課長

教育委員会事務局教育総務部教育政策課 長井課長補佐

傍聴者 6 名

### 1 開 会

#### 会議定足数報告

本分科会委員 17 名中、半数以上となる 13 名出席のため、児童福祉審議会条例第 5 条第 3 項「委員及び臨時委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」に基づき、本分科会は成立したことを報告。

### 2 資料確認及び資料の訂正

別紙正誤表のとおり、資料の一部修正について事務局から説明した。

### 3 議 事

(1) 社会的養育推進計画の策定について

(2) 令和 4 年度第 2 期横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

#### 【審議結果】

(1) 社会的養育推進計画の策定について、社会的養育推進計画策定検討部会の設置と細則、委員の指名について、承認された。

(2) 令和4年度第2期横須賀子ども未来プランの取り組み状況について、資料4～6に基づき説明を行い、意見交換や質疑応答を行った。時間の関係上、資料7～資料10については、次回(8月3日開催予定)に持ち越しとなった。

#### 【質疑概要】

議事(1) 社会的養育推進計画の策定について

- 令和2年2月に策定した「横須賀市社会的養育推進計画」の見直しを図るため、横須賀市児童福祉審議会子ども・子育て分科会に社会的養育推進計画策定検討部会を設置する。委員は児童福祉審議会委員及び臨時委員7名以内とする。

意見なし

議事(2) 令和4年度第2期横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

- 第2期横須賀子ども未来プランの進捗状況について、令和4年度の評価結果を報告し、進捗管理を行う。

(織田委員)

保育所の待機児童について徐々に解消されてきていることや、放課後児童クラブを充実させるということについては非常によいことだと思うが、それに伴い費用が高額化しており、所得が高い人にとっては負担を感じないと思うが、ひとり親や低所得の家庭にとっては、負担が多いという状況をよく聞いている。資料6のP45の事業番号73の「放課後児童クラブの公設化の検討」とあるが、どのような推移で動いているのかをお聞きしたい。

また、放課後児童クラブの利用料について横浜市の公設でかなり安くしているところもあるため、できれば同じような形で少し減額していただき、誰でも利用できるような制度にしていただけると大変ありがたいと思う。児童手当が3人目以降は30,000円に拡充することや、医療費の助成事業が18歳年度末まで拡充されることはありがたいことだが、他の施策でまだ漏れているものもあるため、そういったところにも手厚い補助をしていただけるとありがたい。

(事務局)

まず、一つ目、放課後児童クラブの公設化の状況については、福祉こども部として「民設の放課後児童学童クラブのうち、公設化を希望するクラブについては市と検討協議をする」という方向性をお出ししている。実際に昨年からの相談があり、令和5年4月から1クラブ新たに公設化を実施している。民設のクラブについては、令和4年度に国の補助メニューに沿って拡充するかたちで色々な補助が使えるようにし、一方で各クラブには利用料の引き下げをお願いした。実際に公設が月13,000円、民設の平均も月約13,000円台となっている。民設の中では多少各クラブにより金額の差はあるが、公設と民設で大きな差はない状況となっている。

2つ目の質問について、他市、例えば横浜の民設についてはかなり高い金額となっているが、公設は約5,000円くらいの金額となっており、そこについては課題と認識している。

(織田委員)

以前ひとり親世帯等については減額の制度があるということをお聞きしたが、ひとり親等に対する減額ではなく、所得に応じて減額基準を設けた方がよいのではないかと。月 500,000 円以上稼ぎがある人はよいが、月 100,000 円～月 200,000 円程の収入で生活している人だと、家賃を払いながら、利用料を払うとなると、それだけのために働くような状態になってしまう。一般の家庭と同じ生活レベルにしてあげると考えると、所得に応じて減額基準を設けたほうがよいと思うが、その点はどうか。

(事務局)

現在、ひとり親世帯、多子世帯にそれぞれ 5,000 円を上限に補助している。また、公設だけが生活保護世帯と市民税非課税世帯に全額減免を行っている。ご意見いただいた部分も含め、さまざまな方策をとっている自治体もあるため、予算的な問題もあり今すぐどうこうとはお伝えできないが、参考にさせていただきたいと思う。

(永松委員)

学童クラブに関して現場からも補足したい。横須賀市ではほとんどのクラブが民設民営で保護会による運営もあり、所得に応じて保育料を設定するとすると、各家庭の所得という個人情報把握が必要があるため、何年も前からそういった検討はあるが、現状は難しいところがある。

また、横浜市のクラブとよく比較されるが、民間の学童保育の形態をとっているクラブでの比較では、実は横須賀市の平均値の方が低い。横浜市では全児童対策と学童保育を一緒にした放課後キッズクラブというものがあり、それが月 5,000 円ということで比較されるが、実施している中身が違う。放課後キッズクラブの場合は放課後こども教室と放課後児童クラブを一緒にやっているような形態である。同じく保育料が安い東京都も 100 人から 150 人以上の子を集めて保育を行っている。横須賀市のように 40 人前後と少ない人数で家庭的な雰囲気で行うとでは、当然人員的にも、環境的にも違ふし、お金もかかるという面もあるので、横浜市のような形を導入するという点については、慎重に行っていただきたい。子どもの視点で考えるとあまり大人数の子を一つの施設に押し込めるといった形の放課後の過ごし方は現場の者としては困る。

(織田委員)

学童クラブに一度保育料を支払い、その明細書を持って行政に後から振り込みしていただくような処理方法をとれば個人情報は漏れていかないと思う。色々な方法があり検討の余地はあると思うので、低所得者にも普通の生活ができるように検討していただくとありがたい。

(松本委員)

地域の教育力を高めるためには地域の大人一人ひとりが育成者であることを自覚する必要がある。P46 事業番号 75「青少年関係団体の活動支援の推進」とあるが、子ども会指導者協議会の集まりの中で、子ども会活動に対し、非協力的な町内会ならびに自治会役員がいるという意見が寄せられている。ここでは触れられていないが、地域の大人たちが協力していけるように地域支援部、教育委員会などの協力をお願いしたい。

(事務局)

実情として、町内会や自治会の子ども会はかなり減少しており、自治会の方と話す機会があるが、コロナ禍で子ども会を閉じるという決断をされたという話も伺ったことがある。地域がどう関わって子どもを育てていくかは重要な問題だと思っており、放課後子ども教室に地域のボランティアの方に参加していただきたいのは、そのきっかけづくりにしていただきたいという意味もある。子ども会の活動については、町内会・自治会の判断だけでなく、保護者の負担感の問題もあるかもしれない。いずれにせよ、地域支援部など関連する部局との調整は行っていきたいと思う。

(谷委員)

資料6のP71 事業番号106「子どもの自立支援の推進」について、昨年も同じ質問をしたが、回答がないままとなっている。今回も回答を持ち帰った場合は、後日必ず回答をお願いしたい。

この施策の対象年齢が15歳から39歳と記載されているが、この施策に記載されている各事業の対象年齢と合っていない。具体的には、「地域の架け橋横須賀ステーション」については、資料10のP14に記載があり、対象年齢が0歳から18歳未満となっている。同じくP16の「自立援助ホームによる自立支援」は、18歳から20歳、P17の「自立支援コーディネーターの配置」も18歳から22歳となっている。それでは、23歳から39歳は記載のある「青少年自立支援関係機関連絡会議」の対象になるということか。実際は、23～39歳については、どちらかということと生活支援課や保健所が相談窓口になっており、この子ども未来プランの中で39歳まで扱うことが適切かは疑問に思う。計画で対象年齢を広げてしまうと結局対応できないところが出てきてしまうのではないかと。23歳以上の年齢については別途検討していただき、例えば生活支援課や保健所との関連事業として位置付けるということは考えられないか。

(事務局)

今後資料の表記の仕方や表現については検討させていただきたい。なお、青少年自立支援関係機関連絡会議については39歳までの方を対象としている。

(谷委員)

青少年自立支援関係機関連絡会議で何ができるのか記載をお願いしたい。また、他の部局との関連事項もあれば記載していただきたい。

私は、質問に対する回答で、できるかできないかをはっきり言ってほしい。できないものについては、その理由を言ってもらえばよい。

(新保分科会長)

今年度こども家庭庁ができ、子どもの定義がかなり年齢にしばられない状態になってきている。39歳という年齢は、青年の年齢として入っていると思うが、こども基本法が定めている「こども」に年齢制限はなく「心身の発達過程にある者」と書かれており、39歳はその中に入るといふふうに考えられる。その先、例えば、児童養護施設を退所した後50歳、60歳になってもこども家庭支援課か児童相談課が対応していくことが今後求められてくるのではないかと。これを施設側の仕事と利用者側の仕事をどのように分けるのか、行政の内部で青少年対策の担当課と、こどもの担当課の役割について、どう分けるのか、計画策定にあたり行政の内部組織についても考えていただけたらと思う。

(久保山委員)

1つ目は、P29 事業番号 46「乳幼児健康診査の推進」について、昨年も同じ事を申し上げたが、受診率をみると驚異的な数字だと思う。もの凄い努力をなさってここまでたどり着いているのだと思う。色々なお考えで受診をしたくないという方や電話をしても通じない方もいると思うが、その中で保健師の方々が苦労した結果、ここまでの実績になっているのだと思う。特に1歳6か月検診の99.2%というのは全国平均の中でもかなり上の方だと思うので、この水準を維持していってほしいと思う。

2つ目は、P3 事業番号 4「就学前教育・保育と小学校教育の連携」について、正直なところこの昨年度の実績は寂しい。令和5年2月に国の幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会から方向性が示された中で、このような状況でよいのか。もっと保育所や幼稚園、認定こども園、小学校が緊密に連携をとり、職員同士がお互いどんな事をしているのか、どんな課題がありそれをどう乗り越えていくのか等を共有し、それぞれの能力やスキルを活かして次に繋げていってほしいと思うが、その点についてどうか。

(事務局)

本日事務局として教育指導課が出席していないため、一度持ち帰らせていただき、確認をさせていただきたいと思う。

(事務局)

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の最中でもあり、また特に子どもの感染者が非常に増えた時期でもあった。原則保育施設にも事業についてお願いはしていたが、とにかく感染が拡大しないように外部との接触をかなり制限しているところが多かった。そのため、色々なイベントが軒並み中止となり、実績としては寂しい状況となったが、教育との連携は非常に必要なことだと思っているので、今後はまず復活さらには拡大してやっていきたいと思っている。

(久保山委員)

確かにコロナのことはあるが、コロナ禍であっても実施している自治体はあるので、イベントではなく、日常の教育活動として実施してほしいというのがお願いである。

また、この児童福祉審議会に教育指導課や支援教育課が出席していないというのは残念、今後計画を策定するにあたり、担当課として必ず出席していただきたいと思う。

(事務局)

調整していきたいと思う。

(永松委員)

保育所、幼稚園、認定こども園と小学校との連携と計画にあるが、その中に学童保育の名前がほとんどあがってこない。保育所からあがってくる児童はそのまま学童保育を利用するし、同じ児童が通う小中学校との連携も重要である。

家庭支援の充実においても、学童では児童相談所の案件になるお子さんとも結構関わっている。関わっていた子どもが成人になった後も、頼って相談にくる子が少なくなく、親からの相談もかなり受けているため、連携する団体として放課後児童クラブの名前も入れていただきたい。

(宮田委員)

P1事業番号1「教育・保育施設等の働く環境の充実」について、保育士に対する処遇について、国の配置基準を上回る配置基準にさせていただいたり、処遇改善として月額4万円の加算を上乗せしていただいたことは大変ありがたく、働く環境としては安心安全につながっていると思う。昨年は調理員や栄養士にも対象が拡大されたが、公定価格のなかで、調理員は90名の定員に対し基本2名の配置基準とされており、それ以上の定員のところは施設側が負担するという状況になっている。できれば保育士と同じように国の基準を上回る配置基準の設定をお願いしたい。

(事務局)

公定価格上、調理員の配置について、当然国の公定価格の設定が改定されるのが望ましい。市単独で手厚くするというのは考え方としてはあると思うが、限られた財源の中で、それが調理員に対してなのか、保育士に対してなのか、それとも所得の低い方への保育料減額に充てるのかというのは、市の中でも優先順位をつけなければならない。今後の課題としてご意見を受け止めさせていただきたいと思う。

(谷委員)

P70事業番号105「家庭での養育支援の推進」については、実績のところは「再構築・再統合の親子交流プランの作成・実施をした」、今後の予定の内容も「再構築・再統合の親子交流プランの作成・実施をしていく」と記載されているだけで、具体的な実績の内容が全く書かれていない。前回も同じ事を伝えしたが、具体的な実績や事業を記載していただかないと、来年もただ前年度の回答をコピーして終わってしまうように思う。点検・評価を行うのであれば、具体的な実績や事業を記載していただき、数字が出せないようなものは、具体的な事例を記載する等、ちゃんと実施していることがわかるような表現にするよう今一度実績の内容について確認をしていただきたいと思います。

(木津委員)

委員になりこの会議に出ているからこそ、お互いを知ることがすごく大事だと思っている。医師であっても自分の現場しか知らないし、自分の子どもが入っていた時と比べ今の保育園は大きく変わってきていると思う。この会議で各専門の方たちが言っていることをよく理解するためにも、可能であれば児童養護施設や再編統合された保育園を見学し、その実情を知る機会があると、お互い伝えたい事がより伝わると思う。

(谷委員)

白井副分科会長は民生委員児童委員協議会の会長も担っておられるが、今民生委員の方が非常に苦労していると聞く。虐待についても警察だけでなく、主任児童委員の方が各家庭を回って対応してくれていると聞くので、その旨も少しお聞きしたい。

(白井副分科会長)

民生委員になり28年となるが、高齢者、子どもの対応についていろいろな経験をしてきた。例えば、真冬におむつ一つで放置されていた1歳半くらいのお子さんがあり、その母親にわからないように近所の方々为抓手に毛布をもってきたりミルクを作るなど、近所のみんなが協力して対応したという凄い事

例があった。児童虐待があった場合は地域の民生委員や主任児童委員にすぐ相談していただきたいと思う。こういった話をすると中々民生委員のなり手がおらず、欠員がでている状態だが、誠心誠意をもって民生委員や主任児童委員は地域の最前線で頑張っているのです、こういった事例を話す機会があれば話していきたいと思う。

\*この議事録は、委員等の発言を事務局において要点筆記したものです。

以 上